

## 健康づくり商品券

健康づくり  
その2

- 対象  
新ひだか町に住民票がある方
- 内容  
予防接種と町実施のがん検診等で自己負担した金額を、町内の取扱店で利用できる「健康づくり商品券」で還元します。
- 対象項目  
①予防接種▷インフルエンザ、水痘、おたふく、肺炎球菌  
②町実施のがん検診▷胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、肝炎ウイルス  
※町実施の検診以外の健康診断（人間ドック）やがん検診等は対象となりません。
- 手続き  
次のものを持参し、商工労働観光課（静内庁舎2階）又は、総務企画課（三石庁舎1階）で申請して下さい。  
①医療機関等が発行する領収書と明細書  
②対象者の住所が確認できるもの（免許証や保険証など）  
③印鑑（スタンプ式不可）  
※同居のご家族以外の方が代理で申請する場合、委任状が必要です。
- その他  
①対象項目それぞれの金額に500円未満の端数がある場合は切り捨てられます。  
②受診日から6か月以内に申請して下さい。  
③平成26年3月31日以前の受診も6か月以内であれば申請できます。  
④商品券交付時に取扱店の一覧を配布します。
- 申請・問合せ  
静内庁舎商工労働観光課▷☎43-2111（内線292・293）

## 住宅新築リフォーム等支援

住環境

- 対象  
新ひだか町内に自らが所有し居住する住宅を、町内業者によって新築又はリフォーム、耐震補強、増改築される方
- 要件  
①工事費が200万円以上（消費税含）であること。  
②町税を滞納していないこと。
- 補助金額  
①新築▷工事請負金額の5%（上限100万円）  
②リフォーム・耐震補強・増改築▷工事請負金額200万円以上で10%（上限50万円）
- その他  
①対象住宅1件につき1回限りで、工事着手20日前までに申し込みが必要です。  
②補助金の1割を「健康づくり商品券」で交付します。
- 問合せ  
静内庁舎建設課▷☎43-2111（内線269）

## 特定健診・後期健診無料

健康づくり  
その1

- 対象  
新ひだか町国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方と後期高齢者医療制度に加入している方
- 内容  
特定健診と後期健診が無料で受診できます。
- 注意事項  
①現在お持ちの受診券はそのまま使用できます。  
②特定健診では、基本健診のほか詳細健診も無料です。  
③5月1日から6月30日までに自己負担額を支払って上記健診を受診された方には、後日町から返金のご案内を送付しますので、大変お手数ですが手続きをお願いします。  
④受診期間は平成27年3月31日までです。
- 実施医療機関  
①静仁会静内病院▷☎42-1888  
②山田クリニック▷☎43-0008  
③仲川内科胃腸科医院▷☎42-0345  
④駒木クリニック▷☎45-0123  
⑤町立静内病院▷☎42-0181  
⑥三石国民健康保険病院▷☎33-2231  
⑦北海道対がん協会▷☎011-748-5522  
⑧船員保険北海道健康管理センター▷☎011-200-4811  
⑨札幌厚生病院▷☎011-261-5331  
※次の日程で静内保健福祉センターと三石保健センターでも受診できます。⑩静内保健福祉センター（☎42-1287）▷11月29日～30日と翌年2月7日。⑪三石保健センター（☎33-2233）▷11月8日。
- 問合せ  
静内庁舎生活環境課▷☎43-2111（内線124）  
三石庁舎町民福祉課▷☎33-2111（内線117）

## 子育て支援グッズ配布

子育て

- 対象  
新ひだか町に住民票のある乳幼児がいる世帯
- 内容  
母子手帳保管ケース、オムツ廃棄用ゴミ袋、仕上げ用歯ブラシをプレゼントします。
- 配布時期  
①母子手帳保管ケース▷新生児・乳児訪問時  
②オムツ廃棄用ゴミ袋▷新生児・乳児訪問時と乳幼児健診時（3歳児健診を除く）  
③仕上げ用歯ブラシ▷12か月児健診時、3歳児健診時（3歳児健診対象のお子さんには、乳幼児用歯ブラシも配布します）
- 申請・問合せ  
静内保健福祉センター▷☎42-1287  
三石保健センター▷☎33-2233



# 助成・支援スタート！

平成26年度は、4月に町長・町議会議員選挙があったことから当初予算は経常的な経費や継続的な事業に係る経費などを中心に「骨格予算」としており、選挙後の6月補正予算で政策的な「政策予算」を計上する予算編成を行っていました。  
6月24日開会の第4回新ひだか町議会定例会において、補正予算が可決されたことから、新町政の政策方針を反映させて、実施する事業をお知らせします。

## 出産前宿泊費等助成

妊婦・出産  
その2

- 対象  
新ひだか町に住民票があり、出産で宿泊施設を利用した妊婦さんと、その付添いの方
- 内容  
妊婦さんの出産前の宿泊と、付添いの方（1名分）の出産前後の宿泊について最大3泊分、一律1泊5,000円を助成します。
- 手続き  
出産後、次のものを持参し申請して下さい。  
①宿泊先の領収証  
②母子手帳  
③印鑑（スタンプ式不可）  
④産婦さん名義の振込口座の通帳
- 申請・問合せ  
静内保健福祉センター▷☎42-1287  
三石保健センター▷☎33-2233

## 出産準備支援金

妊婦・出産  
その3

- 対象  
新ひだか町に住民票のある妊婦さん
- 内容  
町内の取扱店で利用できる「健康づくり商品券」を10,000円分交付します。
- 手続き  
妊娠届出時に、次のものを持参し申請して下さい。  
①印鑑（スタンプ式不可）
- その他  
①母子手帳交付日から6か月以内に申請して下さい。  
②平成26年4月1日以降に母子手帳の交付を受けた方が対象です。
- 申請・問合せ  
静内保健福祉センター▷☎42-1287  
三石保健センター▷☎33-2233

## 胎児4D超音波検査費助成

妊婦・出産  
その1

- 対象  
新ひだか町に住民票のある妊婦さん
- 内容  
①町立静内病院婦人科での検査が無料で受けられます（受診票1回分を交付します）。  
②検査画像をDVDでプレゼントします。
- 手続き  
妊娠届出時に次のものを持参し申請して下さい。  
①印鑑（スタンプ式不可）
- その他  
①検査を受けるには町立静内病院での予約が必要です（町立静内病院▷☎42-0181）。  
※定員がありますので予約はお早めに！  
②検査時期は、妊娠24～30週頃が最適です。  
③妊娠週数が進んでいる方は、希望どおりの画像が撮れない場合があります。  
④町立静内病院で妊婦健診を受けている方は、健診時にご相談下さい。
- 申請・問合せ  
静内保健福祉センター▷☎42-1287  
三石保健センター▷☎33-2233

### 子育て支援グッズ

母子手帳保管ケース、オムツ廃棄用ゴミ袋、仕上げ用歯ブラシをプレゼントします。



### 健康づくり商品券

予防接種や検診などの料金を還元します。出産準備支援金として10,000円分交付します。

